



報道関係各位

平成 28 年 4 月 22 日

【照会先】

新潟労働局 労働基準部 健康安全課

課長 吉岡健一

主任安全専門官 野田恭義

TEL (025)288-3505

平成 27 年の新潟県内における労働災害は、過去最少

死亡者数：13 人 死傷者数：2,345 人

新潟労働局（局長 梅澤真一）では、平成 27 年の新潟県内における労働災害の発生状況を別紙のとおり取りまとめました。その概要は、以下のとおりです。

平成 27 年の新潟県内における労働災害発生状況

1 死亡災害

- ・ 13 人となり、前年の 14 人から 1 人減少。過去最少。
- ・ 建設業の 5 人（前年 5 人）が最も多く全体の 38.5% を占める。第三次産業が 4 人（前年 3 人）、製造業が 2 人（前年 3 人）、道路貨物運送業が 2 人（前年 3 人）で、第三次産業では増加。
- ・ 災害の中身（事故の型別）をみると、「墜落・転落」の 3 人（前年 1 人）、「はさまれ、巻き込まれ」の 4 人（前年 2 人）、「交通事故」の 2 人（前年 4 人）で、多くを占めている。

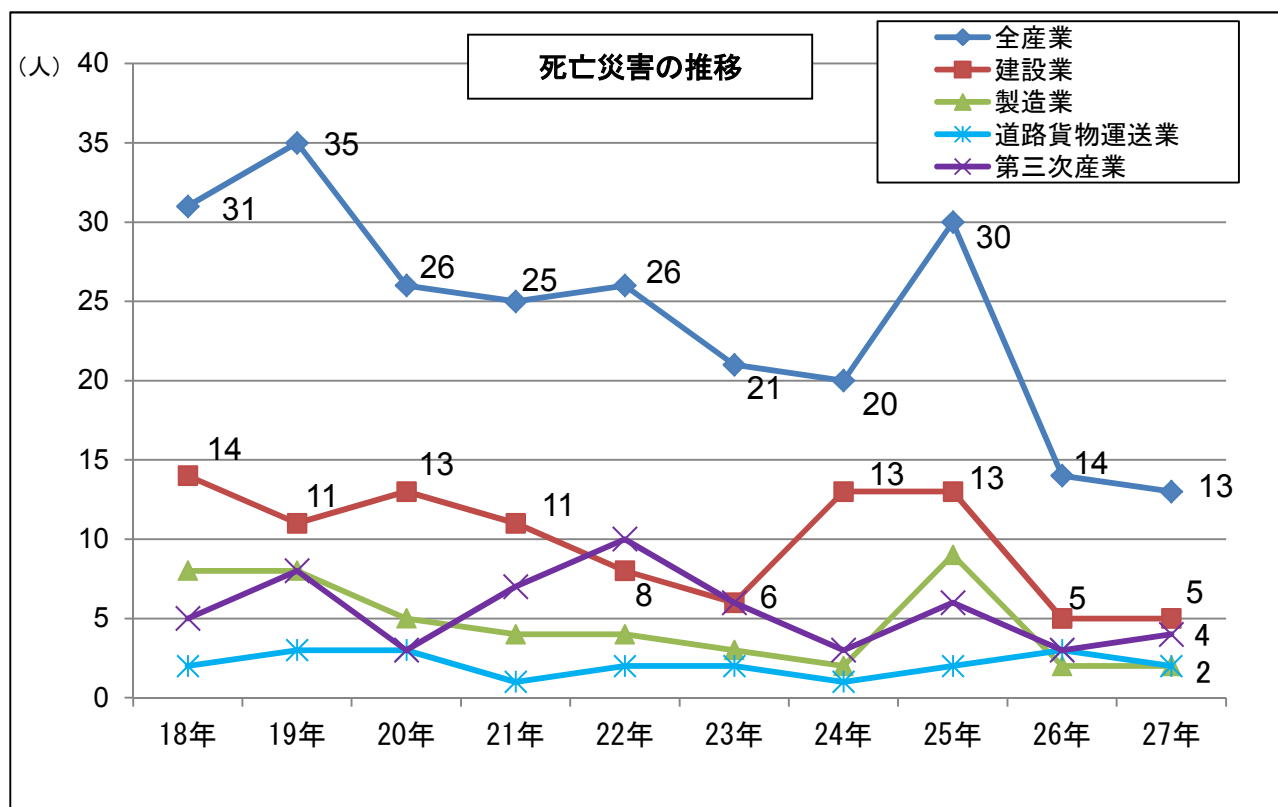
2 死傷災害（休業 4 日以上）

- ・ 2,345 人となり、前年より 122 人（4.9%）減少。過去最少。
- ・ 第三次産業の 943 人が最も多く全体の 40.2% を占める。次いで、製造業 676 人、建設業 432 人、道路貨物運送業 190 人。
- ・ 災害の中身（事故の型別）をみると、「転倒」の 536 人が最も多く全体の 22.9% を占める。次いで、「墜落・転落」が 388 人、「はさまれ・巻き込まれ」が 356 人。

—平成 27 年労働災害発生状況—

1. 死亡災害について

(1) 平成 27 年の労働災害での死亡者数は 13 人で、前年と比較して 1 人減少し、過去最少となりました。



(2) 業種別にみると、建設業が 5 人(38.5%)と最も多く、次いで第三次産業が 4 人(30.8%)、製造業が 2 人(15.4%)、道路貨物運送業が 2 人(15.4%)となっています。

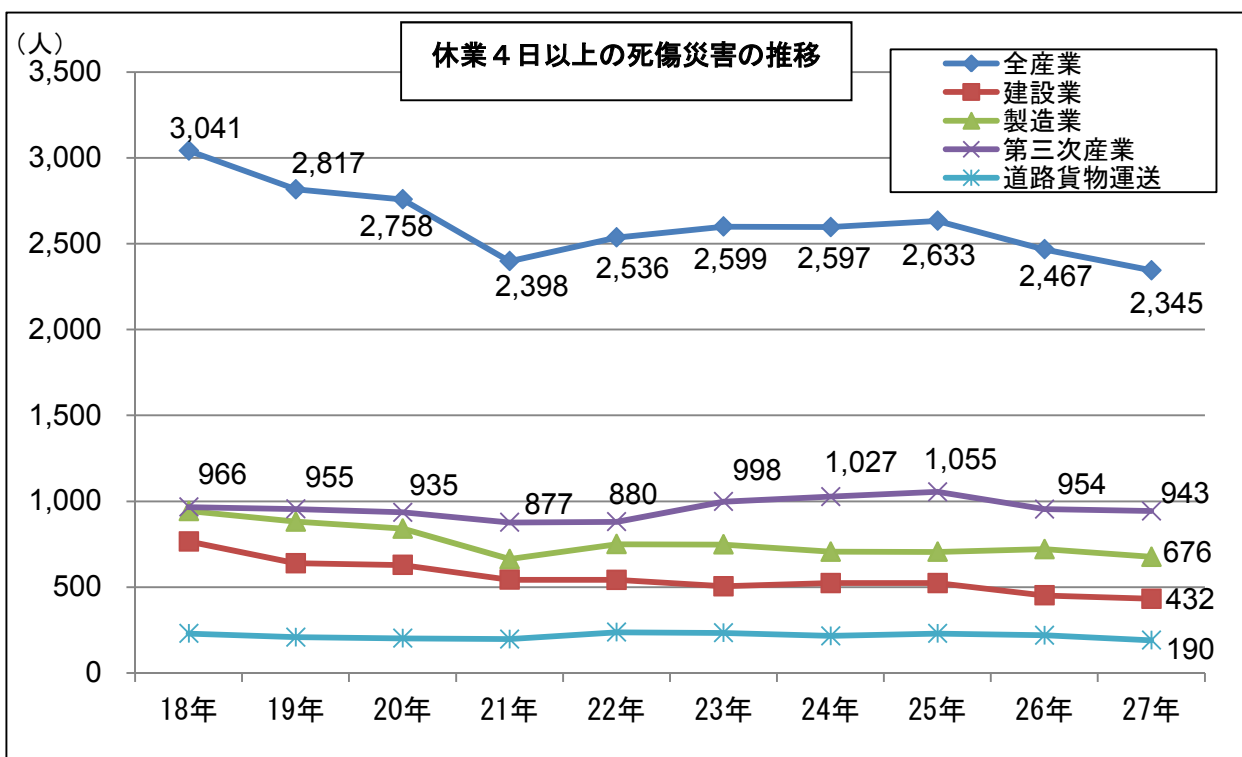
	製造業	建設業	道路貨物運送業	第三次産業	計
平成 27 年	2	5	2	4	13
平成 26 年	3	5	3	3	14

(3) 事故の型別にみると、「墜落・転落」^(注1)が3人(前年1人)、「はさまれ・巻き込まれ」^(注2)が2人(前年4人)、「交通事故」が2人(前年4人)、「飛来・落下」^(注3)が1人(前年5人)等となっています。

(注1)「墜落・転落」とは、人が、樹木、建築物、足場、機械、乗物、はしご、階段、斜面等から落ちることをいいます。

(注2)「はさまれ・巻き込まれ」とは、物にはさまれる状態および巻き込まれる状態でつぶされ、ねじられる等をいいます。

2 平成 27 年における休業 4 日以上 の 死傷災害発生状況



(1) 平成 27 年の労働災害での休業 4 日以上 の 死傷者数については、死傷者数は 2,345 人で、前年と比較して 122 人(4.9%)減少し、過去最少となりました。

(2) 業種別にみると、第三次産業が 943 人(40.2%)と最も多くを占め、次いで、製造業が 676 人(28.8%)、建設業が 432 人(18.4%)、道路貨物運送業が 190 人(8.1%)となっています。社会福祉施設は、中長期的に増加しています。

(3) 事故の型別にみると、「転倒」の 536 人が最も多く全体の 22.9%を占め、次いで、「墜落・転落」が 388 人、「はさまれ・巻き込まれ」が 356 人となっています。転倒災害は、平成 26 年(613 件)に比べて 77 件(12.6%)減少しましたが、依然として、県内の災害のうち最も多いものとなっています。

3 新潟労働局における取組

平成 27 年は、死亡労働災害および休業 4 日以上之死傷者数で過去最少となりましたが、「第 12 次労働災害防止推進計画」の達成に向けて、労働災害防止対策を安全衛生分野の最重点課題として取り組みを進めます。このため、業種横断的に、転倒災害防止対策、交通事故防止対策等を推進するほか、以下の業種別対策に取り組みます。

- (1) 中長期的に労働災害が増加している社会福祉施設のほか、小売業及び飲食店に対し転倒災害防止対策、腰痛予防対策等を中心に労働災害防止対策を推進します。
- (2) 建設業においては、死亡災害等重篤度の高い労働災害を減少させるため、足場からの墜落防止措置の徹底、車両系建設機械にかかる災害防止対策等を推進します。
- (3) 製造業においては、障害の残る災害につながりやすい、「はさまれ・巻き込まれ」災害防止対策、クレーン作業による荷の「飛来・落下」等機械災害の防止対策等を推進します。
- (4) 道路貨物運送業では、荷役作業における災害防止対策等を推進します。